

都民住宅(あき家)入居者募集について

都民住宅とは、中堅所得者向けの家族向け賃貸住宅です(都営住宅とは異なります)。

募集戸数 あき家116戸 (抽選・家族向けのみ)

申込資格 ①都内に居住していること(単身者は申込みできません)

②自ら居住するための住宅を必要としていること

③所得が定められた基準に該当すること等

※詳しくは募集案内をご確認ください。

申込書・募集案内の配布

【配布期間】12月1日(木)～9日(金)(日曜日は除く)

【配布場所】市役所1階ロビー、市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ

※なお、申込書・募集案内は募集期間中に限り東京都住宅供給公社のホームページからダウンロードすることができます。

【公社ホームページアドレス】http://www.to-kousya.or.jp/

問合せ まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

東京都住宅供給公社募集センター 都営募集課 ☎03・3498・8894 (土・日曜は除く。)

◆スプレー缶類は中身をすべて使い切り、カン・金属の日に出してください!

中身の入ったまま出されたスプレー缶類による発火事故が、毎年発生しています。出すときは必ず中身を使い切り、カン・金属の日のカゴまたは容器に直接入れて出してください。

ごみの収集運搬に携わる人や、処理施設で働く人の安全を守るため、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

◆年内の粗大ごみ回収の申込みはお早めに!

年末は大掃除などによって出た粗大ごみの回収の申込みが集中します。ご希望の日に回収できない場合もありますので、ご了承ください。

▽年内回収の粗大ごみ

【申込み受付】12月21日(木)まで【回収】12月28日(木)まで【持込み】12月28日(木)まで 受付の内容変更等の電話が多くなっています。電話がかけにくくなりますので、回収物をよく取りまとめたくてお申し込みください。

なお、リサイクル品の販売は、年内は12月21日(木)まで、年始は平成24年1月11日(木)から行ないます。

申込み リサイクルセンター ☎552・1621 または ☎551・9150へ。

年末年始ごみ・し尿収集日程

Table with 4 columns: 収集種類, 年末, 年始, 申込み. Rows include 戸別収集, 拠点回収, し尿, 粗大ごみ.

※1月4日(収集初日)はごみの量が大変多く、一日では収集できない場合があります。何日かに分けて出すようご協力をお願いします。

フレッシュユランド西多摩からのお知らせ

入浴回数券20%割引販売

11回分のお得な回数券(3時間利用)を割引価格で販売します。

期間 12月10日(土)～23日(祝)(休館日を除く)

Table with 3 columns: 区分, 通常価格⇒割引価格. Rows include 福生市・青梅市・羽村市・瑞穂町在住の方, 上記以外に在住する方.

ゆず湯(冬至風呂)

日時 12月22日(木)

日時 12月23日(祝)～25日(日)

内容 小学生以下の子どもた

ちにお楽しみプレゼント(入館者対象)

教室案内

①フラダンス教室

日時 毎週水曜日午後1時～2時

②ヨーガ教室

日時 毎週木曜日午後1時30分～2時30分

参加費(1回) ①、②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町に在住の方800円、その他に在住の方1,100円

※参加費は教室と入浴3時間のセット料金です。

※回数券、サービス券などは利用できません。

年末年始の営業について

休館日 12月30日(金)～1月1日(日)、1月4日(木)

開館日

浴場施設: 1月2日(月)の正午から営業、1月3日(火)は臨時開館します。

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

○体育館、集会施設: 1月5日(木)から営業 ※ヨーガ教室は1月5日(木)、フラダンス教室は1月11日(水)から開催します。

市内の町会・自治会にテレビと付属品を整備しました

町会・自治会会館で、災害時の情報収集や地域の交流の際に利用していたテレビが、今年7月のアナログ放送終了に伴い、利用できなくなりました。



デジタル放送対応のテレビとその付属品を、(財)自治総合センターの宝くじの助成金を受けて整備しました。

住宅用省エネルギー・新エネルギー設備助成金交付制度

～23年度第2期抽選を受け付けています～ 抽選で申請できる順番が決まります

市では、地球温暖化対策の一環として、市民の皆さんが住宅用省エネルギー・新エネルギー設備を新たに設置した場合に、費用の一部を助成します。抽選で申請できる方を決定します。

【申請できる方】次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ①抽選で当選されていること
②市内に住所を有していること
③市税の滞納がないこと
④自ら居住する住宅に助成対象設備を新規に設置した方または自ら居住するために助成対象設備の設置された新築住宅を市内において新たに購入した方で、設備費用の支払いまたはローン契約が完了していること
⑤今までにこの助成を受けていない方(同一住宅に対して一回限り)

対象設備と助成額

対象設備のうち、いずれか1点について助成します。

(別表1参照)

※平成23年4月1日～平成24年3月31日までの間に設置され、設備費用の支払いまたはローン契約が完了している機器であること(平成22年度以前に設置したものは、助成対象となりません。)

抽選申込方法

抽選受付締切日までに往復はがきでお申し込みください。(当日消印有効)

応募はがき記入方法

Application form layout with fields for name, address, phone number, and equipment details.

【往信・表】 【往信・裏】 【返信・表】 【返信・裏】

※システム出力数は(太陽光発電システムの場合のみ)

第2期抽選受付締切日 平成24年1月11日(木)

公開抽選日時・場所 平成24年1月18日(木)午後1時30分～・商工会館301会議室

※抽選で決めるのは、申請できる順番です。交付決定の権利ではない点を十分ご理解ください。

※申請は抽選結果により予算額の範囲内となった順番の方のみ可能となります。(抽選で予算額に到達した以降の番号の方は補欠となります。)

申請について

申請書は、抽選結果通知とともに郵送します。市ホームページからもダウンロードできます。

※申請は申請者本人が受付場所に直接お持ちください(同世帯のご家族でも可)。それ以外の方の申請や郵送、メール等での申請は受け付けませんので、ご注意ください。

おことわり

◆予算の範囲内での助成となりますので、助成決定額が予算限度額に達した時点で締め切ります。(第2期予算額目安400万5千円)

◆市以外の他団体(国や東京都など)の助成制度と併せて利用することができます(※エコウィルとエネファームについては、東京都の助成制度との併用は

できませんのでご注意ください。)

助成決定後にご協力いただくこと

助成金を受ける方は、次の事項にご協力いただきます。(助成決定した方のみ)

- 助成対象設備の設置前の1年間及び設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量の報告
○助成対象設備の設置に関するアンケート調査に対する回答

○電気、ガス及び水道の使用量の削減その他二酸化炭素の排出の削減に向けた取り組みなど

※申請時には、これらの報告等は必要ありません。

問合せ 環境課環境係 ☎551・1718へお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。(別表1)

Table with 2 columns: 対象設備の種類, 助成金の上限額. Rows include 太陽光発電システム, 太陽熱利用システム, 潜熱回収型ガス給湯器, ガス発電給湯器, 燃料電池, CO2冷媒ヒートポンプ給湯器, ペレットストーブ.

「ご近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しましょう